

補助を引き続き行います。また、循環型社会の形成に向けて、マテリアルリサイクル推進施設建設（ストックヤード）及び有機性廃棄物リサイクル推進施設（ごみ堆肥化）建設に向けて調整会議等を開催します。

最終処分場については、これまでも同様に建設に向けて取り組みます。また、汚泥再生処理センターの完成に伴い、土曜、祝日の不法投棄を未然に防ぐため、看板や監視カメラを設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。また、循環型社会の取り組みとして緑のリサイクル事業を推進し、地球温暖化防止に向けた省資源・省エネルギー・新エネルギー等の推進に努めます。

ささらに町生活環境保全条例に基づき、生活環境の保全等に関する施策を推進します。また、産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題について、計画段階から町への届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することで、町民の健康を保護するとともに良好で快適な生活环境の保全に努めます。



関係機関と協力し、環境保全に努める

るとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する条例に基づき、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図り関係機関との協力のもと、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発防止に努めます。

の安定化に努めてきましたが、今後も、災害拠点病院や広域避難所への供給ルートを優先的に耐震化するなど、なお一層の充実を図ります。

(5) 下水道事業の充実

下水道事業については、翁長、兼久内地などにおける面整備の拡大を図ります。普及啓発については、引き続き「9月10日の下水道の日」を中心とした全般的な取り組みと、未接続世帯に対する個別訪問の強化や公共下水道接続促進補助金の交付により早期接続を促進します。また、下水道雨水事業についても、西原西地区土地区画整理事業地区内における水路整備を進めます。

(1) 成人保健事業の推進

(2) 医療保険事業の推進

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても医療制度改革の影響や保険給付費の伸びなどに伴い、依然として厳しい財政運営実施します。食事や生活習慣の改善を図るための側面的サポートを引き続き行い支援体制の充実を図ります。

家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」についても引き続き実施します。

生後4ヶ月までの乳児のいる

母親へ支援を行います。

妊婦への支援を行います。

</